

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和7年8月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和7年8月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,111,185	775,004	481,269
うち 主産物価格 $a \times b$	1,100,915	764,416	475,676
枝肉市場価格（円/kg） a	2,105	1,493	1,091
枝肉重量（kg） b	523	512	436
標準的生産費（B）	1,120,385	782,845	518,242
うち もと畜費	498,093	321,500	174,943
うち 飼料費	434,005	366,895	268,544
うち 労務費	92,030	36,732	20,880
差額(C) = (A) - (B)	△9,200	△7,841	△36,973
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	8,280.0	7,056.9	33,275.7
暫定交付金単価(概算払) (D) - 7,000	1,280.0	56.9	26,275.7

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます 

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は12か月前の肉用子牛価格を採用